

### 大川市の意識調査の結果、理想と現実のギャップが浮き彫りに

昨年 6 月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」によると、「仕事」、「家庭生活」または「地域・個人の生活」のどれを優先するかについての理想は、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」など、複数の活動をバランスよく行いたいと考える人の割合は全体の 66% にものぼっています。しかし、現実には複数の活動を優先していると回答した人の割合は全体の 34.3% となっており、「仕事」、「家庭生活」または「地域・個人の生活」のいずれかひとつを優先せざるをえない状況となっています。

詳しくは市ホームページで

そうはいつても、仕事と生活の両立は難しい……

### 輝く女性にインタビュー

男性が多数を占める農業従事者の中で、アスパラガスの農業経営を行い、女性農業者として活躍している江崎都さんに話を伺いました!!

私は、7 年ほど前から農業を営んでいます。農作業では自分が男性と同じ仕事ができないことに最初は戸惑ったり焦りを感じていました。自分の中で、「男女平等」というものを、「人間として同じ価値」という意味の平等というより、「男性と同じ仕事、同じ役割をしなくてはならない」という間違った（と私には思える）平等の観念をもっていたために感じた違和感であったと思います。しかし、様々な学びを得て、そもそも男女は「不平等」であり、まったく違う生き物であるという大前提に立つことで、私は男性が得意なことは男性にお任せして、私が得意なことは私がすればよい、という意識に変化してきました。

現在の日本社会は男性主導で築き上げてきた社会であると思います。男性の性質は「目標達成」「成果主義」「直線的」「効率主義」など、日本経済を支えてきた重要なものです。しかし、女性の性質は感覚的であったり、直観を重視したり、ゆらいだりするところがあります。その大前提を皆が理解して、男女がお互いの良いところを引き出しあい、支えあっていけるような社会の雰囲気になれば良いと切に願います。「男らしさ」「女らしさ」ではなく、「その人らしさ」が生かせる社会になりますように。



### 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。

職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍ができる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が昨年 8 月に制定されました。2016 年（平成 28 年）4 月 1 日から、国・地方公共団体、301 人以上の企業は、女性活躍に関する状況の把握・課題分析・行動計画策定・情報公表などを行うようになっています。

女性が働きやすくなるよう法整備も進んでいます

### 大川市では実施計画を策定

### 「第 2 次大川市男女共同参画計画後期実施計画」を策定しました。

市では、「第 2 次大川市男女共同参画計画」（H23 から 27 年度）に基づき、各種施策に取り組んできましたが、計画の期間終了に伴い、「第 2 次大川市男女共同参画計画後期実施計画」（H28 から 32 年度）を策定しました。本計画では、さらに本市が男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題を明らかにし、広範囲にわたる施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的としています。さらに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき計画の基本目標Ⅳに「男女が共に参画する労働環境の推進」を位置づけ、男女が共に個性や能力を活かしながら充実した職業生活を送るとともに、仕事と家事、子育てや地域生活などとの両立ができる働きやすい労働環境づくりを推進していきます。

詳しくは市ホームページで

男性と女性の

# いい仕事と、いい人生のために

男性も女性も輝ける社会を目指して、法整備や計画策定が進んでいます。

市企画課  
TEL 85-5553